

事 務 連 絡
令和 8 年 6 月 23 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会
事 業 部

防衛省における総合評価方式の改正・運用見直しについて（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、防衛省において、防衛施設の強靱化事業の着実な推進と施設の質の向上などを目的として、総合評価落札方式の改正・運用見直しが行われましたので、以下のとおり情報提供いたします。

1. 地域評価型の適用範囲の拡大

従来地域評価型の運用を維持しつつ、都道府県単位で評価を行う「全県型」が新たに導入されました。これにより、県内における施工実績、本店（本社）の所在、地元企業への下請発注率等について、都道府県単位で評価されることとなります。

2. 防衛省との災害協定に関する評価の導入

防衛省と災害協定を締結している団体に加盟している企業について、総合評価落札方式において加点評価が導入されました。また、当該協定に基づく出勤又は訓練への参加実績を有する企業については、さらに加点評価が行われます。

なお、本運用は令和 8 年 7 月 1 日以降に入札公告される案件から適用される予定です。

つきましては、ご多忙の折、誠に恐縮でございますが、本件について、貴会会員企業の皆様に対して周知賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】別添_総合評価の改正・運用見直しについて

以上

(担当) 事業部 児玉
TEL 03-3551-9396
FAX 03-3555-3218
メール jigyo@zenken-net.or.jp